

船舶事故等調査報告書

平成22年2月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009長第101号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年7月27日 04時00分ごろ	
発生場所	長崎県佐世保港俵ヶ浦西岸 高後埼灯台から真方位035° 1,270m 付近（概位 北緯33°06.7′ 東経129°40.4′）	
事故等調査の経過	平成21年8月4日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所） を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 引船 ^{さんよう} 三洋丸、19トン 船舶番号、船舶所有者等 295-40033長崎、崎永海運株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士 航海士、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	推進器翼曲損、船底擦過傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか2人が乗り組み、船首約1.5m、船尾約3.0mの喫 水で、長崎港を出港して佐世保港に向かい、航海士が単独で当直に当たり、 約9ノット（kn）の速力で手動操舵により北進中、平成21年7月27日 04時00分ごろ、佐世保港口付近の、航路北側の浅瀬に乗り揚げた。 本船は、高潮時に離礁し、僚船により造船所までえい航された。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 1、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮末期	
その他の事項	航海士は、出港後、船長から単独当直を引き継いだ。 航海士は、操縦スタンド後方の棚の上に敷いてある畳に腰掛け、そこに 置いてある布団に寄りかかって当直に当たっているうち、眠気を催した。 航海士は、船長が昇橋してくる地点が近いので、眠気を我慢できるもの と思い、同じ姿勢でいた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、佐世保港の港口付近を航行中、単独で 船橋当直中の航海士が、腰掛けて布団に寄りかか った姿勢で手動操舵に当たっているうちに居眠 りに陥ったため、航路に沿う針路に転ずべき場所 を通過し、針路が徐々に左偏した可能性がある と考えられる。
原因	本事故は、本船が佐世保港の港口付近を航行中、単独で船橋当直中の航 海士が、腰掛けて布団に寄りかかった姿勢で手動操舵に当たっているうち に居眠りに陥ったため、航路に沿う針路に転ずべき場所を通過し、針路が 徐々に左偏して浅瀬に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考え られる。	

